

新島村役場 ▶ TEL 04992(5)0240 代表
若郷支所 ▶ TEL 04992(5)0181
式根島支所 ▶ TEL 04992(7)0004

FAX 04992(5)1304 e-mail:kouhou@nijijima.com
FAX 04992(5)1572 e-mail:wakagou@nijijima.com
FAX 04992(7)0439 e-mail:shikinejima@nijijima.com



にいじま

2020

11月号

**新島村津波避難タワー完成に伴い、
令和2年10月4日(日)に一般公開**

できごと…………… 2
お知らせ…………… 3
さわやか健康センターだより…………… 7

新島村の世帯と人口

世帯数	: 1,372 (1)	出生	3
村人口	: 2,641 (0)	死亡	2
本村地区	: 1,832 (1)	転入	1
式根島地区	: 521 (-1)	転出	2
若郷地区	: 288 (0)	その他	0

令和2年10月1日現在(カッコ)内は前月比

新島村津波避難タワー完成

村では南海トラフ巨大地震に伴い発生すると予測されている大津波から、住民や来島者の安全を確保するため、各種避難施設の整備を実施しております。今回、その一つである津波避難タワーについてお知らせいたします。

本施設の工事は、令和元年6月に着手し、台風15号・19号や新型コロナウイルス感染症の流行など様々な困難に直面しながら、令和2年8月末に無事竣工いたしました。概略は以下のとおりです。

- 収容人数：160人（屋上避難フロア：83人・2階避難フロア：77人）
- 避難スペース：160.1㎡（屋上避難フロア：83.2㎡・2階避難フロア：76.9㎡）
- 避難フロア高さ：屋上避難フロア：33.5m、2階避難フロア：30.0m
- 使用形態：**通常時は立入禁止（緊急時のみ使用可能）**

新島村津波避難タワー・新島港津波避難施設一般公開

長い期間にわたり整備を進めておりました新島村津波避難タワーの建設工事が完成したことから、令和2年10月4日（日）に村と東京都では、半鐘森にある村の津波避難タワーと新島港にある都の津波避難施設を住民の皆様にご紹介いただくため、一日限定で一般公開いたしました。

当日は多くの村民の皆様にお越しいただき、半鐘森の津波避難タワーには計312人が、新島港の津波避難施設には計303人が見学に訪れました。見学の様子を一部写真にてご紹介いたします。

新島村津波避難タワー



新島港津波避難施設



住民の皆様には長期間にわたり大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びすると共に、ご理解とご協力につきまして、感謝申し上げます。今後も村の各種事業において実施される工事等につきましては、住民皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

避難所に関わる村職員研修を実施しました

台風等の自然災害による避難所設営と新型コロナウイルス感染症対策として、村では、令和2年10月5日、村職員を対象に災害時の避難所における活動についての研修を東京都島しょ保健所から講師を招いて実施しました。

この研修では、避難所運営ゲーム（HUG）を用いて、高齢者・妊産婦・傷病者など様々な避難者を想定して、自治体職員として配慮が必要な方にはどのように対処したらよいかを限られた時間で考え、相談しながら避難所の運営をすることや感染症の対応などを学びました。



五島をつなぐ ～支庁の窓～ No.54

皆さんは、伊豆諸島の海に漁業権が設定されており、漁業者以外の方がイセエビやサザエなど、漁業権の対象となる水産動植物を採ってはいけないことをご存知だと思います。この漁業権とはどのようなものか？少し詳しくお知らせします。

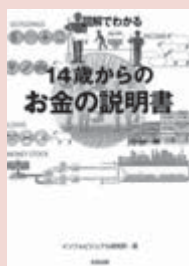
漁業権とは、特定の水面（各島や岩礁から1～2 km以内の海域）において特定の漁業を排他的に営む権利で、知事が水面ごとに地元の漁業協同組合に免許しており、その漁業協同組合の組合員（漁業者）のみが漁業権を行使する権利を有しています。

大島支庁管内の各島では、第1種と第2種の共同漁業権が免許されています。第1種共同漁業とは「いせえび」や「さざえ」、「てんぐさ」など定着性の水産動植物を採捕する漁業、第2種共同漁業とは「たかべ刺網^{さしあみ}」や「いそ魚底刺網^{うおそこさしあみ}」のように網漁具を移動しないよう敷設^{ふせつ}して魚を採る漁業です。

主な漁業権対象種は、「いせえび、とこぶし、さざえ、あわび、くぼがい（メッカリ）、ばていら（シツタカ）、てんぐさ、いわのり、はばのり（ハンバ）、とさかのり」があります。また、「ひろせがい、ひじき、ひろめ、なまこ」が対象種に入っている島もあります。

詳細については大島支庁産業課水産担当（04992-2-4431）までお問い合わせください。

■住民センター図書室から新着本のご案内



インフォビジュアル研究所



志麻



岡田 晴恵

神域	真山 仁
罪人の選択	貴志 祐介
ひこばえ	重松 清
晴れの日散歩	角田 光代
魚眉	今野 敏

■本村住民センター図書室の利用時間
午前 9:00 ～午後 5:00（年末・年始をのぞく）
☎教育委員会 5-0203 直通

■新島村ホームページの『図書検索』から新着本が検索できますので、そちらもご覧ください。

総務課からのお知らせ

■司法書士による出前相談所

東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。例えば、「相続・遺言・土地・建物・登記・暮らしにおけるトラブル・生活再建」「コロナ問題が影響して生活が苦しくなった、仕事がなくなった、給付金の手続きをしたい」といった相談ごとに関しまして、面談による無料相談を行います。

▼新島相談会

令和2年11月13日(金)

午前10時～午後2時

【相談場所】 住民センター

交通手段の関係でやむなく中止させていただく場合もあります。その際は何かご容赦ください。予約は不要です。

ご相談の際はマスクの着用をお願いします。

【問い合わせ先】

東京司法書士会事務局
事業・研修課

☎03(33353)9191
平日 午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

■電話による法律相談について

完全予約制での電話相談とさせていただきます。相談料

は無料です。

【相談日時】

令和2年10月23日(金)、11月27日(金)、12月25日(金) 令和3年1月22日(金)、2月26日(金)、3月26日(金)

【実施時間】

いずれも午前10時～正午(概ね20分枠)

【予約受付番号】

第二東京弁護士会法律相談課
☎03(3592)1855

【予約受付時間】

平日午前10時～午後4時

【相談日当日の電話番号】

☎03(3581)2407

きんぶく会館からのお知らせ

■ポイントカード利用開始

きんぶく会館では、今年も11月1日からポイントカードの使用を始めます。ポイントカードはオーデイオールムと卓球の2種類用意しています。1時間の利用につきスタンプを1つ押し、5つたまるとオーデイオールムまたは卓球の利用が1時間無料となります。期間は令和3年3月末までです。みなさまのご利用をお待ちしています。

【問い合わせ先】

新島村勤労福祉会館
☎(5)0504

民生課からのお知らせ

■大島一般廃棄物管理型最終処分場の埋立期間延長について

大島一般廃棄物管理型最終処分場は、大島町、利島村、新島村、神津島村の焼却灰(燃やせるごみを焼却施設で処理した後の灰)を受け入れて、埋立処分しています。

当初は、平成18年4月から令和3年3月までの15年間で、計画容量49,500m³に達し、満杯となる見込みでしたが、皆様にごみ減量化や資源化にご協力頂いた結果、埋立実績が計画量を大きく下回ったため、令和22年3月まで埋立てが可能となる見込みです。

当処分場で、引き続き大島町、利島村、新島村、神津島村の焼却灰等の受け入れを行うため、今後埋立期間延長の手続きを進めていく予定です。

将来にわたり必要不可欠な施設である処分場を1日でも長く使用するために、皆様一人ひとりが、ごみの減量化、資源化に一層取り組んでいくことが大切

です。引き続き、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

【問い合わせ先】

東京都島嶼町村一部事務組合廃棄物対策課
☎03(3432)4961

診療所からのお知らせ

■任意のインフルエンザ予防接種の実施について

新型コロナウイルス流行の影響でインフルエンザワクチンの供給が流動的であり、さわやか健康センター事業の集団接種事業も予約キャンセル待ちの状況です。

毎年実施している診療所の任意接種についてもワクチンの確保が流動的なので、任意接種を希望される方は、各診療所にお問合せください。

【とき】 各診療所のワクチンの確保状況によりまずの、診療所にお問合せください。

【料金】

・6ヶ月～3歳未満 4000円/1回
・3歳以上 4700円/1回

教育委員会からのお知らせ

■新島村教育委員会委員の再任について

新島村教育委員会は、教育長と4名の教育委員によつて構成されておりますが、このうち藤井麗氏の任期が、令和2年10月31日をもって満了いたしました。

このため、村では、同委員の再任に係る同意議案を9月定例議会に提出し、同意が得られましたので、11月1日同委員を教育委員会委員に任命いたしました。

■委員会の構成 (令和2年11月1日現在)

職名	氏名	委員任期
教育長 職務代理	大沼裕美	平成29.12.17 自至 令和 3.12.16
委員	宮川央行	平成30.12.23 自至 令和 4.12.22
委員	宮原正夫	平成29.12.17 自至 令和 3.12.16
委員	藤井麗	平成 2.11. 1 自至 令和 6.10.31
教育長	青沼敏	平成30. 6.29 自至 令和 3. 6.28

税政係からのお知らせ

■確定申告の準備についてお知らせ

災害により住宅や家財（車両）などに被害のあった方は、
確定申告で【雑損控除】を受けられる場合があります！

雑損控除を受けるには・・・

複雑な計算（※例）が必要なため、まずは事前に「被害状況等確認票」にご記入ください。
※例（取得価額－（取得価額×0.9×償却率×経過年数）×被害割合－補てんされる金額＝損失額（住宅の場合）

「被害状況等確認票」
を事前に用意
（必要な情報収集）



「損失額の計算書」
へ入力
（計算）



スムーズに確定申告
（確定申告書へ転記）

※損失額の確定まで時間がかかりますので、事前にご相談ください！

※「被害状況等確認票」が役場各支所窓口、又は商工会窓口にありますのでご利用ください。

該当年の1月1日から12月31日の間に支払った医療費について、確定
申告で【医療費控除】を受けられる場合があります！

医療費控除を受けるには・・・

平成29年分の確定申告から「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。
作成については、国税庁ホームページや確定申告の手引きを参照もしくは、役場税政係までご
相談ください。

【問い合わせ先】 企画財政課 税政係 電話 04992-5-0241
商工会 新島 電話 04992-5-1167
式根島 電話 04992-7-0312

■法人・個人事業主の方へ

新島村主催で芝税務署による年末調整等説明会及び税理士会による税務相談会を行います。
また、マイナンバーカードが無くてインターネットで確定申告をするために、ID及びパス
ワードの登録受付も行いますのでご利用ください。

【新島会場】 日時：令和2年11月4日（水） 場所：住民センター2階 集会室
年末調整説明会 午後14時00分～15時35分
消費税説明会 午後16時00分～17時00分
税務相談会 午後13時30分～16時

【式根島会場】 日時：令和2年11月5日（木） 場所：開発総合センター
年末調整説明会 午後19時00分～20時05分
消費税説明会 午後20時15分～21時00分
税務相談会 午後18時30分～20時00分

年末調整をしない場合でも、給与の支払額が50万円を超える場合は、税務署に「給与所
得の源泉徴収票」を提出することになっています。支払額に関係なく、給与の支払いを受け
る人には源泉徴収票を交付し、**市区町村には「給与支払報告書」を提出しなければなりません。**
※新型コロナの影響で開催できない場合もございますのでご了承ください。

【問い合わせ先】 企画財政課税政係 ☎5-0241（直通）

建設課からのお知らせ

■都市計画の案の縦覧

【対象計画案】都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
 【対象区域】特別区、市、瑞穂町、日の出町、大島町、八丈町、三宅村、神津島村、新島村及び小笠原村

【計画案の縦覧期間および縦覧場所】12月2日から16日まで、東京都都市整備局都市計画課または関係区市町村都市計画主管課、各支庁で。

【意見書の提出】区域内に在住か計画案に利害関係のある方。意見書を12月2日から同月16日（消印有効）までに〒163-8001 東京都都市整備局都市計画課へ。※意見書には計画案の名称・ご意見（書式自由）・住所・氏名・電話番号を記入。詳細はホームページで <https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/>

【縦覧および意見書の提出についての問合せ先】

都市整備局都市計画課

☎03(5388)3225

【都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について問合せ先】

都市整備局広域調整課

☎03(5388)3227

島嶼会館からのお知らせ

■島嶼会館のGOTOトラベル事業参加について

GOTOトラベル事業の対象から除外されていた東京都が10月1日から追加されたことに伴い、島嶼会館もGOTOトラベル事業に参加致しました。

10月1日以降の宿泊より給付金の対象となっておりますので、ご予約の際にGOTOトラベルでの申し込みとお伝え下さい。また、チェックインの際には検温や本人確認などを行うため、通常より多少お時間を頂くこととなりますのでご了承下さい。

ご予約が済まりの方は島嶼会館までご予約お待ちしております。

【参考料金(1名1泊シングル)】
 6,000円(通常)↓3,900円(GOTO利用)

地域クーポン1,000円(レストラン使用可)

注意：感染の状況等に応じて、東京都が給付金の対象外になることがあります。

【問い合わせ先】

島嶼会館

☎03(3437)3061

裁判員制度

まもなく名簿記載通知を発送します！

■裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

令和3年の名簿に登録される人数は、全国で約23万6600人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約457人に1人）。

■裁判員候補者名簿記載通知について

令和3年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします(令和3年1月1日時点で20歳以上の方に限られます)。この通知は、来年2月ころから約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためです。お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期に制限はありません。この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた後に辞退を申し出いただくこと可能です。

裁判員裁判を実施するにあたっては、裁判員候補者の皆様に安心して参加いただけるよう、各地方裁判所において「三つの密」を避けるなどの様々な新型コロナウイルス感染症対策を行っています。皆様の積極的なご参加をお願いします。

さわやか健康センターだより

さわやか健康センター
子ども家庭支援センター共通
TEL 5-1856 FAX 5-1857
メールアドレス

さわやか健康センター kenkou@nijijima.com
子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

スポーツルームの使用について

インフルエンザ予防接種のため、次の日時ではスポーツルームは使用できません。

【使用中止日時】11月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金) 午後12時〜

育児学級

年齢に応じた育児体操、歌遊びをします。予約制です。さわやか健康センターに11月11日(水)までに参加申し込みください。

【新島地区】

・とき

0歳未満クラス
11月16日(月)

1歳以上クラス
11月21日(土)

・ところ さわやか健康セ

ンタースポーツルーム

【式根島地区】

・とき 11月19日(木)

・ところ 開発総合センター集会室

【時間】1クラス5組以内で9時から11時までの時間を割りふり、後日個別に連絡いたします。

離乳食教室のお知らせ☆要予約

赤ちゃんの食べ物の消化機能や味覚の発達、「もしも」の際の赤ちゃんの食事の備えについて、楽しく学びませんか？

【対象】 出産予定の方とご家族の方、新生児〜1歳3ヶ月くらいまでのお子様・ご家族の方。

【新島地区】

・とき 11月11日(水)

午前10時〜11時

・ところ

さわやか健康センター

【式根島地区】

・とき 11月12日(木)

午前9時30分〜10時30分

・ところ

式根島開発総合センター

【持ち物】 母子手帳、バス

タオル

【予約の締め切り】 前日の昼12時まで(食材準備の都合上、当日の予約はご遠慮

下さい) その際にアレルギイの有無、教室で聞きたいことなど希望を伺います。

【問い合わせ・申し込み先】

さわやか健康センター

「だし」で味わう和食の日について

平成25年に「和食文化」がユネスコ無形文化遺産登録されてから、和食給食を提供する取組「和食の日」が全国で始まりました。

新島村も、平成27年から村内の全給食施設(保・小・中・老人ホーム)で「だしをきかせた具だくさんの汁」を含めた和食給食の提供と、「和食」と「だし」についての普及啓発活動を実施しており、今年11月24日に一斉に行います。

「だし」をきかせると、塩分や糖分が控えめでもおいしく食べられることを給食を通して学ぶ取組として始めましたが、新島村は塩分摂取量が東京都平均の約1.5倍多く、また高血圧のひとも多いという調査結果が出ています。おとなもこの機会に「だし」をきかせた食事を意識してみませんか。

11月は児童虐待防止推進月間

①「おかしい」と感じたら迷わず連絡。

あなたの一言が子どもと親を救うきっかけになります。相談を受けた機関では、誰が連絡してきたかなどの個人情報や秘密を守る義務があります。連絡は匿名でも結構です。

【相談・連絡先】

・新島村子ども家庭支援センター ☎(5)1856

・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(イチハヤク)番へ(近くの相談所につながります。)

【緊急の場合】

新島警察署 ☎(5)0381 番通報

②「しつけのつもり」は言い訳。

東京都では平成31年4月に子どもを虐待から守る条例が施行され、しつけと称して子どもをたたいたり、怒鳴ったりすることを禁止しています。

③虐待はあなたの周りでも起こりうる。

虐待をする親たちの背景には、様々なストレスや葛藤があります。そして、苦

しんでいても助けを求められずにいます。親を非難するだけではなく、家族を支援していくことが必要です。

④ひとりでは抱え込まない。

子どもへの虐待は子育ての不安から始まることによくあります。それは決して特別なことではありません。一人で悩まないで、信頼できる人や相談機関へ相談してください。

10月・11月は里親月間

様々な理由により親元で暮らすことができない子どもは、都内に約4,000人います。そのような子どもを自らの家庭に迎え入れ、家庭的な環境で育てるのが里親(養育家庭)です。一定期間預かり育てる子どもは、赤ちゃんから中高生まで様々です。親の状況により、途中で元の家庭に戻ることもあります。短期間のみ子供を預かるご家庭もあります。都内各地では体験発表会等のイベントを開催しています。

【問い合わせ】

東京都児童相談センター ☎03(5937)2316

11月の主な行事予定

10月15日現在の予定表です。変更になる場合もありますので、ご了承ください。

★印=さわやか健康センター事業
(詳しくは、お問い合わせください)

広報にいま十一月号

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 文化の日	4 ★インフルエンザ予防接種 受付14:00～17:00 式根島診療所 ★定期予防接種(新島) 受付:15:00～16:00 本村診療所 ■特定健診予約(式根島)(6日まで) 8:30～17:15 式根島支所	5 ★乳幼児健診(式根島) 13:00～14:30 式根島開発総合センター ★定期予防接種(式根島) 15:00～15:30 式根島診療所	6 ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30～14:30 式根島開発総合センター ★インフルエンザ予防接種 受付14:50～17:30 さわやか健康センター	7
8	9 ■特定健診予約受付(新島)(13日迄) 8:30～17:15 さわやか健康センター	10 ★乳幼児健診(新島) 13:30～15:30 さわやか健康センター ★若返り体操教室 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター	11 ★離乳食教室(新島) 10:00～11:00 さわやか健康センター ★インフルエンザ予防接種 受付14:00～17:00 式根島診療所	12 ★離乳食教室(式根島) 9:30～10:30 式根島開発総合センター	13 ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★インフルエンザ予防接種 受付14:50～17:30 さわやか健康センター	14 ■眼科専門診療 9:00～12:00 本村診療所
15 ■眼科専門診療 8:30～10:00 本村診療所	16 ■精神科・心療内科 専門診療(予約制) 本村診療所	17 ■精神科・心療内科 専門診療(予約制) 式根島診療所 ★乳幼児歯科健診・相談 10:00～11:00 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター	18 ★インフルエンザ予防接種 受付14:00～17:00 式根島診療所 ★定期予防接種(新島) 受付:15:00～16:00 本村診療所	19	20 ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30～14:30 式根島開発総合センター ★インフルエンザ予防接種 受付14:50～17:30 さわやか健康センター	21
23	23 勤労感謝の日	24 ★若返り体操教室 さわやか健康センター ★インフルエンザ予防接種 受付15:30～17:30 若郷診療所 ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター	25 ★インフルエンザ予防接種 受付14:00～17:00 式根島診療所	26	27 ★インフルエンザ予防接種 受付14:50～17:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター	28
29	30	<p>■今月は、国民健康保険税の納付月です。</p> 		<p>令和2年10月8日婚姻 佐藤 亮介さん・文乃さん(旧姓 登)</p> <p>(本村 ハイイム)</p> <p>おめでとう</p>		

編集・発行 新島村役場 企画財政課 企画調整室
〒100-0402 東京都新島村本村一丁目1番1号